

社会福祉法人 江津市社会福祉協議会

(本所) 〒695-0011 江津市江津町1518番地1 パレットごうつ2階
TEL (0855) 52-2474 FAX (0855) 52-2308
ホームページアドレス <https://gotsu-syakyo.jp/>
E-mail info@gotsu-syakyo.jp

(桜江連絡所) 〒699-4226 江津市桜江町川戸11番地1
TEL (0855) 92-1450 FAX (0855) 92-0205
E-mail sakura-s@iwamicatv.jp



～歳末声かけ訪問事業～



江津市内の保育園児、児童、生徒によるメッセージカード付き見舞い品

師走後半の歳末は、年末年始に向けた慌ただしい日々が続き、特に高齢者の方々が事件や事故等に遭遇しやすくなります。地域の高齢者の見守り安否確認の一層強化を図るため、12月20日、本協議会ボランティアセンターでは、社協支会長、民生委員、ボランティア約200名の協力のもと市内80歳以上一人暮らし世帯・夫婦世帯(1,100世帯)の皆様が、明るく楽しい新年を迎えられるよう、歳末声かけ訪問事業が実施されました。また、当日は市内の訪問対象世帯を代表して、江津町にお住いの岡本キクノさん(92歳)宅へ本協議会 藤田会長も同行し、マスコット犬の“インディ”と“ステラ”も加わり穏やかな日和の中の訪問となりました。

= 福祉意識の高揚を目指して = 江津市総合社会福祉大会



令和6年度江津市総合社会福祉大会を、11月13日(水)約200名の参加により江津市総合市民センター大ホールで開催しました。

今年度の大会は、5年振りにコロナ以前のような開催形式とし、多くの参加者の中での開催となりました。

第1部の式典では、藤田和雄大会長から、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々及び団体に表彰状を授与され、また、労力的、経済的などの方法によって社会福祉活動へ積極的に協力された方々及び団体に感謝状が贈呈されました。被表彰者を代表して藤井恭郎様が謝辞を述べられ、最後に鹿森偉左雄民生児童委員協議会会長による大会宣言で閉会となりました。

また、第2部では、出雲市総合ボランティアセンター運営委員長 石橋健一氏、市民ボランティア入江美穂子氏をお招きし、「災害支援活動について」をテーマにご講演いただきました。今年1月に発生した能登半島地震の災害支援ボランティアとして継続的な活動を続けておられ、貴重な体験談も交え現地でのマナーや問題点など映像を見ながら、詳しく説明していただき、参加者からは、「能登の現状がより身近に感じられた」などの声が聞かれ、災害支援活動について学ぶ良い機会となりました。

◆ 江津市総合社会福祉大会会長表彰 (1団体・7名) ◆

1. 社会福祉功労者 (4名)

- 村上博行【浜田地区保護司会理事】(波子町)
- 高木稔子【江津市障がい者協会代表監事】(江津町)
- 渡辺克修【江津市社会福祉協議会市山支会副会長】(桜江町市山)
- 藤井恭郎【江津市社会福祉協議会理事】(後地町)

2. 社会福祉施設功労者 (1名)

- 黒川貢【社会福祉法人波子保育所】(波子町)

3. 社会福祉功労団体 (1団体)

- 江津本町花の会 会長 豊田統夫 (江津町)

4. 老人福祉功労者 (2名)

- 渡津 嘉戸万寿会 大野末子 (渡津町)
- 渡津 嘉戸万寿会 林 稔子 (渡津町)

◆ 江津市社会福祉大会会長感謝状贈呈 (5名) ◆

- 本山 恵美子【さくらえいきいきワーカー】(桜江町川戸)
- 寺本 美代子【さくらえいきいきワーカー】(桜江町小田)
- 盆子原 悦子【江津市更生保護女性会】(和木町)
- 田中国 男【嘉久志子供を見守る会】(嘉久志町)
- 榎 埜 みち子【済生会ボランティアグループ水仙の会】(二宮町神村)

司法福祉における権利擁護

～ 罪を犯した人との関わりから考える～

島根県社会福祉士会 事務局長 深貝登志子さん

私は1995年に保護司を拝命して、初めて罪を犯した人と接することになりました。その後、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療と観察等に関する法律（略して医療観察法）」の下、社会復帰調整官、さらに退職後も、松江刑務所の篤志面接委員として、ずっと罪を犯した人達とかかわる機会を持つことができました。

この約30年間、司法福祉分野に携わる中で、どうしたら人は罪を犯さなくて済むのか、あるいは他害行為をしなくて済むのかということを考え続けてきました。また、刑罰を受けても医療観察法による入院決定を経ても、いずれ地域に戻って生活しなければならないのに、受け入れる側の地域の理解が得にくい現状を目の当たりにしてきました。特に、障害があったり高齢であったりすると生活のしづらさを抱えることが多いのに、罪を犯すとさらに困難さが増すという課題でした。それは、社会福祉士・精神保健福祉士として彼らの権利擁護のためにどう動くのかというのが私自身に問い続けた課題にもつながるものでした。

一方で、2001年の池田小学校事件、2003年の「獄窓記」出版、2006年の下関駅舎放火事件等々がニュースや新聞で取り上げられたことから、刑事司法領域を取り巻く環境は、2005年に医療観察制度、2009年に特別調整がスタートし、全刑務所内に社会福祉士が配置されてから歴史的に大きく変わってきました。さらに、刑務所から地域に出るとき支援「出口支援」だけでなく、罪を犯した障がい者や高齢者の処遇に関して、施設内処遇だけでなく、警察、検察、裁判という刑事司法の流れ全体の中で、福祉的支援が必要だという場面が明らかになってきたために「入口支援」も2018年度あたりから取り組まれてきております。

そして、2025年の6月から拘禁刑が施行されるという刑事法が始まって以来の大きな転換期を迎え、司法福祉分野では今の最大の関心事となっています。これにより、刑事施設の中で作業中心の処遇から受刑者の特性を踏まえた柔軟な処遇として教育・改善指導の部分が大きくなるようです。

そのような背景の中で、社会福祉士が今後どのように関わっていけるかを考えていく必要があると思います。彼らとのかかわりを通して気づいたことは、公的制度についての知識がない、相談に行ってもうまく説明ができず相手にされなかったなど、サービスの利用につながらなかった人が多いということです。中には、福祉に対する悪いイメージを持っている人も少なからずおられます。そのような人たちの声を聴くたびに、一人の社会福祉士として何ができるのかを考えさせられるのですが、機会あるごとに彼らの声を代弁しつつ、彼らの権利擁護について一緒に考えてくれる仲間を増やしていく活動を今後も続けたいと思います。

ご家庭や事業所に眠っている
“食品”を大募集!!

「フードバンク活動にご協力ください」



Q. 「フードバンク活動」って何？

A. ご家庭などに眠っている食品を寄贈していただき、
生活に困っている人などに無償で提供する
助け合い活動です



<受付日時>

令和7年2月3日（月）～2月28日（金）土・日・祝日は除く
午前8：30～午後5：15まで（*時間外は事前にご相談ください）

<受付場所>

江津市社会福祉協議会

- ① 本所 …… 江津町1518-1 パレットごうつ 2階（江津駅前）
- ② 桜江連絡所 …… 桜江町川戸11-1 桜江総合センター 3階



<ご寄付の協力をいただきたい食品>

- ① インスタント・レトルト食品
- ② 乾麺（うどん、パスタなど）
- ③ 粉末食品
（スープ、みそ汁、お茶漬けの素など）
- ④ 缶詰・瓶詰
- ⑤ 贈答品の余り（海苔など）
- ⑥ 調味料
（麺つゆ、白だし、うどんだし、塩、醤油など）



（特に、カップ麺、おかずになるもの（缶詰など）、ご飯がすすむもの（レトルト食品、海苔など）が不足気味です。
④お米は現在足りているため不要です。

※ ご注意ください点 ※

- ★ 賞味期限が明記されており、1ヶ月以上あるもの
- ★ 未開封のもの
- ★ 破損で中身が出ていないもの
- ★ 常温保存可能なもの

賞味期限



◇ お問い合わせ先 ◇

社会福祉法人 江津市社会福祉協議会

〒695-0011 江津市江津町1518-1 パレットごうつ 2階
TEL 52-2474 FAX 52-2308





令和7年度 共同募金助成事業のご案内

～江津市内で地域福祉活動を実施する団体を応援します!!!～

令和7年10月からの共同募金運動期間で集められる募金を原資とし、令和8年度に江津市の地域福祉課題の解決を目的とした福祉活動を推進するボランティア団体、NPO、市民団体に助成します。

1. 対象事業 地域課題の解決や住みよいまちづくりに向けて江津市全域を対象として取り組む地域福祉推進活動

(例)

住民交流活動



- ・ 伝統文化の継承
- ・ 世代間交流活動など

生活支援活動



- ・ 高齢者、障害者の見守り・声かけ
- ・ 買い物支援体制の整備など

防災・防犯活動



- ・ 防災学習の開催
- ・ 防災・減災研修会など



2. 助成額

1事業あたり10万円を限度に助成

3. 申請方法

所定の申請様式と必要書類を江津市共同募金委員会へ提出

※様式は社会福祉協議会事務所およびホームページにあります！

4. 応募期間

令和7年4月1日（火）～令和7年5月9日（金）

～地域で育てる“支え合える心”助成金事業～

江津市の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するために、地域を良くしていこうと活動するボランティア団体や福祉団体の緊急性の高い活動等を積極的に応援（助成）して、江津市の地域福祉の向上を図ることを目的とします。

1. 対象事業

【優先する事業の基準】

- 緊急性の高い事業
- 新規に助成申請する団体等の事業
- 先駆的や開拓的な事業
- 成果が十分期待できる事業
- 財源確保について当該団体等が自ら努力している事業
- 様々な機関・団体・住民と関係を持ち地域に開かれた事業や、様々な立場の住民の参加や交流がある事業

【助成対象活動例】

- 各種相談会の開催
- 居場所づくり
- 日常生活支援
- 住民交流活動
- 防災・防犯活動
- 見守り活動
- 孤立防止活動
- 子ども・学生主体活動
- 地域活動拠点整備

2. 助成額

助成額は、1事業あたり原則7万円以内とします。

ただし地域活動拠点整備を除く備品性に関するものは5万円以内。

3. 申請方法

所定の申請様式と必要書類を江津市共同募金委員会へ提出

【お願い：助成申請予定の場合は、必ず事前に下記お問い合わせ先までご連絡ください】

※様式は社会福祉協議会事務所およびホームページにあります！

4. 応募期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

助成金の問い合わせ先

江津市共同募金委員会 ホームページ<https://gotsu-syakyo.jp/>
(江津市社会福祉協議会内 ☎52-2474 ✉info@gotsu-syakyo.jp)

ご寄附ありがとうございました

—地域福祉のために大切に活用させていただきます—

●香典返し寄附金 (玉串料寄附金)

11月1日から12月31日受付分まで・順不同 ※ () 内の氏名は故人

跡市町

小川 則子様 (小川 保知様)

二宮町

渡辺 広子様 (渡辺 久城様)

河野 正勝様 (河野ユキエ様)

能美 洋子様 (能美 一政様)

敬川町

古川 洋一様 (古川 一郎様)

都野津町

浅田 典昭様 (浅田 泰助様)

井上 裕嗣様 (井上 紀子様)

和木町

田平 祥子様 (田平 俊夫様)

嘉久志町

阪本 雅子様 (阪本 進様)

佐々木 徹様 (佐々木謙三様)

江津町

佐々木 郁子様 (佐々木公義様)

西原 修一様 (北風 芳枝様)

徳田 晃様 (徳田 澄男様)

金田町

佐々木 みどり様 (佐々木松行様)

後地町

林 悦子様 (林 悦子様)

佐々木 稔様 (佐々木フジ子様)

桜江町

渡邊 康乃様 (渡邊 孝司様)

佐々木 敏幸様 (佐々木繁好様)

二宮町 (川平町)

山崎 英夫様 (山崎 玉子様)

二宮町 (桜江町)

右田 久稔様 (右田ミスエ様)

(高崎 時好様)

高崎 浩喜様 (高崎 敏子様)

嘉久志町 (浅利町)

松嶋 寿枝様 (高橋 妙子様)

嘉久志町 (桜江町)

平田 啓様 (平田 敦子様)

後地町 (渡津町)

山下 千恵子様 (大原 朗様)

出雲市 (嘉久志町)

佐々木 浩之様 (佐々木静子様)

岡山県 (渡津町)

岩本 雅之様 (岩本 豊様)

東京都 (跡市町)

森脇 昌司様 (森脇 純子様)

●一般寄附金

益田市 西日本歌謡文化講座 水津 啓一様

浜田市 NAF 竹田屋の欵ちゃん焼き

●フードバンク食品寄贈 (団体)

西教寺「はちすの会」様

浄土真宗本願寺派山陰教区教務所様

江津市更生保護女性会様

法律相談【弁護士】(要予約)

2/13(木) 13:00 ~ 15:00(江津会場)

3/13(木) 13:00 ~ 15:00(江津会場)

福祉相談【担当職員】

月曜～金曜 (祝日は除く)

9:00～16:00 (江津会場)

一般相談【司法書士・民生委員等】(要予約)

2/18(火) 13:30 ~ 15:45(桜江会場)

2/28(金) 9:00 ~ 12:00(江津会場)

3/28(金) 9:00 ~ 12:00(江津会場)

※江津会場⇒江津市社会福祉協議会
(江津ひと・まちプラザ“パレットこうつ”2階)

※桜江会場⇒桜江総合センター 3階トレーニングルーム
(江津市社会福祉協議会桜江連絡所の隣)

◎相談は無料です。また、相談により知り得た秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

◎福祉相談については、担当者不在の場合もありますので、なるべく事前に電話等でご相談ください。

④感染症の流行状況によっては、中止や開催方法の変更(電話相談など)を行う場合があります。

「ふれあい福祉センター総合相談所」

【予約・お問い合わせ先】TEL (0855) 52-6710 FAX (0855) 52-2308